

戦後80年が経過、平和運動は戦争体験者や被爆者の減少、国内の右傾化傾向など、多くの課題が山積しています。加えて労働組合や市民団体の低迷など、平和運動をどう継続していくのかということも大きな課題と言えます。二度と戦争を繰り返さないために、私たちの平和運動を振り返り、今後の取り組みにつなげていきたいと思っています。

戦後80年、戦争の実相をどう継承していくのか

— 労働組合における地道な反戦・反核・平和運動の継続を—

島根県本部／益田市職員労働組合 木束地 翔太

1. はじめに

2025年は戦後80年を迎えました。戦争体験者や被爆者は減少し、被爆者から被爆体験や戦後の苦難について直接お聞きする機会がますます減少しています。加えて、国内では極右と言える政党の台頭や高市政権の誕生など、さらに右傾化していくことが懸念されています。私たちはかつての戦争の反省から、「二度と戦争はしない」ことを誓い、その決意を憲法に表してきました。しかし、この間の日本の状況は、有事を想定した法律を次々に成立させるなど、平和と逆行した方向に向かってきました。戦争放棄をうたった憲法ですが、基本理念である人権や平和、民主主義を脅かすおそれのある議論が展開されています。そういった状況の中でも戦争体験者や被爆者がその実相を語り続けてきたからこそ、一定の歯止めがかかってきた部分があると言えます。

また、労働組合や市民団体の取り組みも弱くなっている現状にあります。平和学習について、多くの組合員は、小・中学校時代の修学旅行や発表会など、学校教育で平和学習を行い、それ以降は労働組合の活動を通してその機会に触れることしかない方がほとんどです。つまり、職場で働き始めた後、労働組合や市民団体が平和運動に触れる機会をしっかりと保障すること、労働組合が青年を対象にさまざまな機会をとらえて平和学習を組織するという「ごくごく当たり前」の課題に取り組むことが何より大切です。しかし、その「ごくごく当たり前」の課題をこなすことがむずかしくなっているのも実態です。全国の労働組合の組織率は2割にも満たず、自治労においても組合員は減少、また、労働組合が組織された職場でも、平和学習の機会を十分に作れていない状況にあります。

私たちは、地方自治体の職員として、地域住民の生活と安全を守る責務を持っています。一人ひとりの組合員が自治体で働く労働者として、住民の生活と安全を守るとともに、一人の労働者として戦争に協力することはできないということを大切にしていかなければなりません。

私の単組でも「ごくごく当たり前」の課題をこなすことが十分にできていないのが現状です。単組における反戦・反核・平和の取り組みを報告し、今後の運動を展望していきます。

2. 単組における取組

単組では、反戦・反核・平和の取り組みの多くを「平和フォーラムますだ」に参画する形で行っています。学習と交流を組みの軸として、沖縄・広島・長崎での現地学習や平和フォーラムが主催する学習会への参加など、とくに若年層組合員へ参加を促し、学びの場をつくっています。また、地域の市民団体とも共闘し、1人でも多くの仲間と運動を作っていくことを意識した取り組みを行っています。

① 沖縄・広島・長崎での現地学習

沖縄平和行進や原水爆禁止世界大会（広島・長崎）へ参加し、現地学習を行っています。若年層組合員へ呼びかけ、現地での学習、学習後の単組での報告会の実施や教宣紙の作成など、現地での学びを持ち帰り、単組の組合員への報告する機会をつくっています。

【沖縄平和行進】



(沖縄戦で犠牲になった方々の名前が刻まれた石碑)

【報告会の様子】



②集会

毎年、5月3日は「憲法記念日集会」、8月6日は「反核・平和集会」に参加しています。

また、2025年は益田市で、原発から出る高レベル放射性廃棄物の最終処分場の選定に関する「文献調査」の受け入れに向けて、益田市の経済界の一部が動いているとの報道が出されたことを踏まえ、報道が出された5月16日夕方に緊急反対行動としてプラカード行動を実施しました。

2020年、北海道の寿都町が2年で20億円とされる交付金を理由に文献調査に応じることを表明した核のゴミをめぐる最終処分場問題ですが、その後、最終処分場をめぐる動きは全国に拡大し、益田市においても経済産業省が主催する説明会が2022年に開催されてきました。核のごみの処分には10万年かかると言われており、私たちだけでなく、後世にも大きな影響を及ぼすことになります。また、北海道の寿都町では、文献調査に起因して、賛成派と反対派で地域が分断され、大きく混乱してきたのも事実です。文献調査を受け入れてしまえば、その後の動きが止められないことは容易に想定される中、後世に負の遺産を残すことがないように、反対の意思を表明しました。緊急の行動ではありましたが、平和フォーラムを通して、浜田市職、津和野町職、吉賀町職など自治労の近隣単組や市民団体への支援要請を行い、行動を実施しました。

島根県知事と益田市長は報道後すぐに反対の意思を表明、島根県農業協同組合においても後日、反対の決議文が採択されるなど、多くの団体において反対の意思が表明されました。結果的に文献調査受け入れについての検討は白紙になったことが報道されましたが、今後首長が変わればどういった方向にかじを切るかは分かりません。今後も福島原発事故や寿都町の状況など、その実態を学び継続して反対の声をあげていくことが必要です。

【憲法記念日集会 デモ行進の様子】



【核ごみ文献調査受け入れ 緊急反対行動】



③学習会

毎年、「平和フォーラムますだ」が主催する学習会を中心として学習の場に参加しています。平和・環境・人権などをテーマとした学習会に参加し、直近では島根原発や福島の子ども甲状腺がんなどの原発問題、ジェンダー平等に関する学習会に参加しました。2024年には平和フォーラムますだと平和フォーラムはまでで共同開催された「米軍基地と騒音問題」をテーマにした学習会に参加しました。

【島根原発に関する学習会】



【ジェンダー平等に関する学習会】



④反核平和の火リレー

毎年、単組の青年部・女性部が「反核平和の火リレー」に取り組んでいます。反核平和の火リレーとは、広島市平和公園に燃え続ける「平和の灯」を掲げたトーチを手から手へ、自分の町から次の町へ青年女性が平和への思いとともに走りつなぐものです。1982年に被爆地ヒロシマの青年たちによって開始されました。当時はソ連への中距離核ミサイル配備が契機となりヨーロッパを中心に反核運動が盛り上がっていました。日本でも「平和のためのヒロシマ行動」に20万人が結集するなど反戦・反核・平和運動が高揚しており、この運動の継続と一層の発展のために反核平和の火リレーは開始されました。

島根では島根県平和友好祭実行委員会の呼びかけにより、再び「過ち」を繰り返さないために「ヒロシマ・ナガサキの体験・実相を風化させず、核のない平和な社会をつくろう」と『語り継ごう、走り継ごう、ヒロシマの心を』をスローガンに、平和の原点ヒロシマ平和公園に燃え続ける『平和の灯』をトーチに採り、県内15市町村を走り継ぐ取り組みが展開されています。益田市職労も、その理念に賛同し、毎年単組の青年部、女性部が中心となり実行委員会に参加、準備から当日まで取り組みを行っています。今年は8月4日に益田市内を走り、益田市に対して要請行動を実施しました。

【リレーの様子】



【益田市役所前での要請行動の様子】



⑤19日プラカード行動

2015年9月19日に当時の安倍政権が安全保障法制（戦争法）を強行採決したことに端を発して始まった19日のプラカード行動。今もなお毎月19日には国会議員会館前で行動が継続して行われていますが、益田市においても当時始めたプラカード行動が、平和フォーラムも参画する「9条を守ろう益田鹿足連絡会」のメンバーで市役所近くの交差点前において実施されています。益田市職労も「フォーラムますだ」と連携してその街宣行動に参加し、戦争反対の声をあげています。



3. 政治闘争の取り組み

防衛費の増額やしいては戦争をするかしないか、それを決めるのは政治の場です。その政治の場に私たちの代弁者を送り出すことが必要なのは言うまでもありません。

2024年6月、地方分権に逆行する形で、大規模災害や感染症の大流行などの非常事態に国が地方に対応を指示できるようにする改正地方自治法が成立しました。政府は国会審議で、指示権を行使する事態の具体例を一切示さず、野党側は「立法事実がない」と反発、国が「非常時」を恣意的に判断し、指示権が乱用される懸念については、国が行使後に指示内容を国会に「事後報告」する義務が追加され、自治体からの事前の意見聴取は努力義務とされました。

ここで大きなことは、自治労組織内議員の取り組みであったと言えます。当初から反対の意思を表明し、改正に向けた議論が進む中で、事前協議の義務化などを訴えてきました。結果的にすべてが意見反映されたわけではありませんが、一定の歯止めがかけられたことはとても大きなことです。もし国政の場に組織内議員がいなかったらどうなっていたのか、組織内議員の必要性をあらためて強く感じる機会にもなったと言えます。

単組においても2名の組織内市議会議員と連携し、取り組みを進めています。先に述べたような集会やプラカード行動はもちろんですが、日々市議会の中で一定の歯止めになりえているのも事実です。

1988年6月15日、益田市において、「非核・平和都市宣言」が採択されました。当時の採択までの状況を確認すると決して簡単な道のりではありませんでした。請願が議会へ提出され、当時の議長を含めいわゆる右翼の思考が強い市議会の中で採択の後押しとなったのは、戦争体験者の実態でした。当時の市議会には海外の戦場へ派遣された経験をもつ議員が複数在籍しており、その方々の戦争体験があったからこそ採択に至ったということでした。当初の請願は「反核」という言葉が使われていましたが、最終的には「非核」という言葉が使われていることは残念ですが、このような宣言を市議会として行ったことはとても大きなことです。

今もなお、この宣言の力は大きく、単組も組織内議員もこの宣言を意識しながら日々の取り組みを行っています。引き続き風化させないように、益田市がこういった宣言を行っていることを継続して声に出していくことが重要です。

世界の恒久平和は、人類共通の願いである。
しかるに、核保有国による核軍拡競争はますます激化し、世界の平和と安全に重大な脅威と危機をもたらしている。
我々は、世界唯一の核被爆国民としてこの地球上に広島、長崎の惨禍を再びくりかえしてはならないと強く訴えるものである。
益田市は、日本国憲法の精神にのっとり、非核三原則を将来とともに遵守し、あらゆる国のあらゆる核兵器の廃絶を全世界に強く訴え、核兵器の全面撤廃と軍縮推進を促し、もって世界の恒久平和達成をめざし、ここに非核・平和都市を宣言する。
昭和63年6月15日
益田市議会

4. これからに向けて

このように戦争体験者や被爆者の実態が平和を守るために大事であり、平和運動を行う中で貴重な学習の材料となります。今後、戦争体験者や被爆者から被爆体験や戦後の苦難について直接お聞きする機会がますます減少する中で、どう戦争の実相を継承していくのか、またそのような状況の中で私たちはどう運動を継続していくのか、これまで以上に考え議論しながら、継続した運動を積み上げていく必要があります。取り組みを進める中での課題を考察しながら、今とくに意識すること3点についてふれていきます。

①青年とのかかわりを意識した運動の再構築を

単組の運動を振り返ると、取り組みの意義は薄らぎ、各集会やプラカード行動、学習会への動員人数は減少しています。毎月実施している19日のプラカード行動についても、なぜ実施しているのかという意識が薄らぎ、若年層にとってみればいわゆる「やらされ感」が強い取り組みとなっているのが現状と言えます。これは平和運動に限ったことだけでなく、労働運動全般に限ったことであるのも事実です。この間運動を担ってきた労働組合の先輩方の多くも、最初は役員や先輩から言われたから仕方なく動員するというような「やらされ感」を感じながらスタートしたと思います。しかし、役員や先輩からの継続した声かけが行われ、学習を積み上げる中で、主体的な取り組みへと変わってきたのが実態です。つまり、今不足しているのは、粘り強い声かけと継続した青年とのかかわりと言えます。粘り強い声かけをしながら地道に取り組みを継続し、青年とのかかわりをしっかり意識した運動を再構築していかなければなりません。

②1人でも多くを巻き込んだ大衆運動の展開を

単組ではこれまで運動を担ってきた先輩の多くが管理職になったり、定年退職するなど、労働運動や平和運動から離れ、また、地域の市民団体を見ても高齢化が進んでいる現状です。先に取り組みを紹介した憲法記念日集会は、新型コロナウイルスが流行する前は市内の市民団体が中心となっていた行っていたが、コロナ禍は開催できず、2022年に復活しましたが、平和フォーラムのみでの開催となったことから、コロナ禍前に比べると参加人数は大幅に減少しました。その後、少しずつではありますが、市内や近隣の市民団体への参加も呼びかけ、参加人数も増えてきましたが、コロナ禍前と比べるとまだまだ少ない状況です。1つでも多くの団体や1人でも多くの人を巻き込んだ大衆運動を意識した運動をつくっていく必要があります。

③大切な部分は継承しながら情勢にあわせた運動の展開を

昨今の選挙では「SNS戦略」という言葉を頻繁に聞くようになりましたが、支持拡大のためにSNSに活用が重要な取り組みとなっています。このように選挙で情勢にあわせた運動が展開されるように平和運動においてもこれまで積み上げてきた大切な部分はしっかりと継承しながら、SNSの活用など情勢にあわせた運動の展開をしていく必要があります。

情勢にあわせた運動を展開していくにあたっては、青年が何を考えているのか、今の社会をどう見ているのか、その実態をつかむことが必要です。そのためには先にふれたように運動に青年を巻き込み、継続したかかわりを持つことが大切です。

4. 最後に

国内では極右と言える政党が台頭し、右傾化が加速していくことが懸念されています。なぜそういった主張を行う政党が支持を拡大しているのかということを私たちは見ていく必要があります。SNSを活用すれば支持を拡大できることは確かですが、支持を拡大させた背景には、地方も含め地道な支持拡大の取り組みが行われてきた側面があることを私たちは認識しておかなければなりません。

私たちは日々の日常的な平和運動を通して、そして組織内議員は政治の場で戦争反対の声をあげ続け、平和な社会が続くよう地道な運動を継続していきます。